



いしい

今月号の表紙

ふるさと納税や一般の方々からのいただいた寄附金で、移動図書館車「ふじっこ2号」が完成しました！

地域で育てる 読書のこころ

議会だより

平成30年第4回定例町議会(12月議会)において、町長が当面する町政の重要課題等について所信を述べました。要旨は、次のとおりです。

町政の概要

石井町総合戦略

石井町の地方創生実現に向けた取り組みとして、第8回石井町まち・ひと・しごと創生推進会議を開催いたしました。会議では、「石井町総合戦略」の評価・検証及び見直しを行いました。委員の皆様から多くのご意見・ご提言をいただき、総合戦略実施事業のKPIの変更等に反映させていただくことができました。

また、平成29年度に地方創生推進交付金により実施した「住みたいまち石井」創生プロジェクト」の事業評価も行いました。

給食センター

新給食センターの設計業務では、基本設計を終え、現地のボーリング調査と実施設計を行っている状況です。開発行為にあたり土壌に有害物質等が過去に使用されていなかっただ事等の地歴調査が必要になる可能性があるため、調査費用を補正予算に計上しています。

高額の予算が必要となるので、県を通じて文部科学省へ10月フォローアップ調査の事業計画書を提出し補助の獲得に向け準備を進めています。

健康増進課

高齢者肺炎球菌の予防接種についてですが、今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳と、5歳刻みの節目の年齢の方に対し、予防接種を無料で実施しています。対象の方には、4月に接種券を送付しています。接種期間は平成31年3月31日までとなっておりますので、忘れないうち早めに接種してください。

いきいき100歳体操

「石井町版いきいき100歳体操」を石井CATVで9月から放送したところ大変好評をいただいております。石井町版は、徳島県版に比べて、おもむきをつける時間を長くするなど構成を工夫しています。

いきいき100歳体操の活動をしている団体の方には徳島県版いきいき百歳体操のDVDをお渡ししていますが、「石井町版の方が映像を一時停止せず体操できる」、「ふじっこちゃんが登場して楽しく体操できる」などの声をいただいております。

石井町版いきいき100歳体操は、各ご家庭等で録画していただいているかと思いますが、団体の方には、長寿社会課でDVDを差し上げることもできますので、是非お問い合わせください。

防災減災対策

石井町では、大阪府北部地震の教訓から「ブロック塀等撤去支援事業」を新設し、11月末までに15件の申請を受け付けています。防災減災対策事業として、「家具転倒防止器具設置事業」や、住まいの耐震化を促進する「木造住宅耐震化促進事業」などの支援事業も実施しているので、大切なご家族の生命財産を守るためにも、各種支援制度を積

極的にご利用いただきたいと思えます。

ため池ハザードマップ

国の補助金を活用し、町内の5つのため池についてハザードマップを作成する農村地域防災減災事業につきまして、作成業務を履行中であり、現在は資料収集整理、現地概査を終え、浸水予想区域の検討を行っています。ため池ハザードマップを作成することにより、災害発生時には迅速かつ的確な避難を行うことが可能となるとともに、地域住民の日頃の防災・減災意識が醸成されることが期待できます。

インフラ整備事業

八坂橋の架け替え工事である町道高川原33号線改良事業ですが、10月に上部工を、11月に護岸工事を発注しました。通行止めによりご不便をおかけしていますが、来年の6月中に上部工の竣工を予定しており、暫定的に歩行者及び農耕車などの小型車については通行ができるようにしたいと考えています。

ごみ処理施設の広域整備

徳島市では、7月に一般廃棄物中間処理施設整備基本計画の内容を検討するための、

市民会議の第1回が開催されてから、5回を数え、基本計画の年度内の策定を目的に事務を進めていると聞いています。並行して、徳島市が整備するごみ処理施設に関し、関係する6市町(徳島市・小松島市・勝浦町・石井町・北島町・松茂町)で、事務レベルでの検討を重ねていますが、その中で、ごみを減量化し施設規模の縮小を図るため、燃やせるごみの更なる減量化を目指してほしいという、徳島市からの強い要望がありました。

石井町では、ごみの分別は19種類にも及び、これ以上の分別は難しいのではないかと認識していますが、事務を委託している立場であり、協力できるところは協力したいという思いもあります。

そこで、住民の皆様の家庭から出される「生活系ごみ」ではなく、「事業系ごみ」の「可燃ごみ」として焼却処理している、学校や給食センターで排出される牛乳パックについては、来年4月から、資源ごみ「飲料用紙パック」として収集し、焼却処理せずにリサイクル業者に引き渡そうと考えています。幼稚園児や児童、生徒、学校関係者の皆様には、

多大なご負担をお掛けすることになると思いますが、環境教育の一環として取り組んでいただき、燃やせるごみの減量化にご協力をお願いします。

また、焼却施設の延命を図るための施策として、家庭の中で生ごみを減らしていただくため、電気式生ごみ処理機及びコンポスターを購入された方に対し、3万円を限度に、購入費の2分の1を補助しています。事前の申請が必要となるので、電気式生ごみ処理機等の購入をお考えの方は、環境保全課まで、お問い合わせください。

■石井町総ぐるみ人権啓発研修大会

12月の人権週間にあわせて、去る12月1日に中央公民館いしい藤ホールにおいて「石井町総ぐるみ人権啓発研修大会」を開催しました。小中学校の人権作文の表彰・発表・名西高校生による人権コンサートに加え、講演として阿波木偶箱まわし保存会による三番叟まわし及び箱廻しをしていただき、町内の多くの皆様にご参加いただきました。何人にも保障された「基本的人権」に関して理解と認

識を深め、あらゆる差別をなくし、誰もが幸せに暮らせる社会の実現のため、住民の皆様一人一人の大切さを改めて考えていただく機会となったのではないかと思います。

■まちいち集会

石井町の町づくり、未来づくりについて、住民の皆様から直接ご意見やご提言をいただき、今後の政策に活かすことを目的として開催しています。「まちいち集会」ですが、今年度は『石井町一丸となって』というテーマを掲げ、10月9日から25日まで、町内5箇所の公民館において開催しました。延べ172名の皆様にご参加いただき、解決していかねばならない課題や、より良いまちづくりへのご意見、ご提言等を数多く頂戴しました。これらは今後、検討・協議を行い、実現・解決に繋げていきたいと考えています。

頂戴しましたご意見、ご提言等に対する回答並びに説明を取りまとめたものを、現在、役場前、中央公民館及び各分館に設置の掲示板に掲示しているほか、石井町ホームページにアップロードしています。

■平成30年度版「よくわかる石井町」

石井町役場の組織や、各課等が取り組む事業に関して、わかりやすく住民の皆様にお伝えし、もっと役場を暮らしのお役に立てていただくため、今年度も「よくわかる石井町」を発行させていただきました。

11月30日の朝刊折り込みを活用して、各ご家庭に配布したほか、石井町ホームページにもアップロードしています。さらに石井町役場、町内各公民館及びフジグラン石井様にも冊子を設置していますので、必要な方はご利用いただければと思います。

■農業振興関係

J A名西郡石井経済センター内にJ A名西郡農作業無料職業紹介所が新たに発足しました。

J A名西郡では、平成29年度に神山地区の無料職業紹介所を開設していますが、このたび石井町も含め名西郡内すべてにおいて農作業の職業無料紹介ができるよう規則を変更し、J A名西郡農作業無料職業紹介所事業推進協議会を立ち上げ、主たる事務所をJ A名西郡本店敷地内に開設し

ました。農繁期などで人手が必要となる農家の方、また、農業のお手伝いをして収入を得たい方は、J A名西郡農作業無料職業紹介所までお問い合わせください。

■農山漁村未来創造事業

J A名西郡が「雨除け施設を利用したほうれんそう産地再生事業」に取り組んでいます。本年度の整備内容は、雨除けパイプハウス9棟、受益面積2,991.6㎡となっています。

一般競争入札を実施し施工業者が決定したので、順次施設整備を実施し、年度内に完成予定です。施設整備と合わせて、1戸あたりの栽培面積の拡大を可能とするため、調整作業の分業化の実証研究を行い、葉物野菜産地「石井町」の活性化を目指していきます。

■税務課

公平な納税をしていただくための取り組みとして、毎年8月に、町外の滞納者宅への管外徴収、9月には、町長・管理職等が町内の滞納者宅へ夜間訪問を行っています。

今年、8月・9月の2ヶ月間の、過年度分（平成29年度以前の滞納分）の収納状況ですが、約1,638万円の納

付をいただいております。このように、納税にご理解をいただける方が増えている一方で、一部の方ではあります。ご理解をいただけない方もおられます。引き続き、粘り強い納税交渉により、「納期内納付」をしていただいている、ほとんどの方との公平性を保つため、公正に収納業務を進めていきたいと考えています。

次に、徳島県は県全体の徴収率向上を目的とし、石井町にも3名の県税局職員が派遣されており、滞納者の納税相談や預金調査、事業所への給与照会、差押等、徴収対策を強化するとともに、納税推進に向けた取り組みを行っています。

JICA海外協力隊募集

世界70カ国・1000を超える仕事
が、今必要とされています。あな
たの技術・経験を開発途上国で生
かしてみませんか。

募集期間 4月3日まで

募集資格

生年月日が1949年4月5日以降、
1999年9月2日までで、日本国籍
を持つ方

問 JICA（ジャイカ）海外協力対
募集事務局 ☎ 03-6734-1242

暮らし

**インフルエンザ
予防接種費用の助成**

中学3年生のインフルエンザ予
防接種費用の助成を行っていま
す。申請がまだの方はお急ぎくだ
さい。

対象 石井町に住民登録のある
中学3年生

対象期間 平成30年11月1日～平
成31年1月31日までの接種分

助成額・回数 上限3,300円、
1人1回限り

申請できる期間 3月29日まで

問 健康増進課 ☎ 674-0001

**高齢者の肺炎球菌
ワクチン接種について**

次の対象者の方は3月末日まで
接種を受けることができますので
機会を逃さないようにご注意ください。

接種券がない方は健康増進課
（保健センター）までお問い合わせ
してください。

今まで23価肺炎球菌ワクチンを
接種したことがない次の生年月日
の方が対象です。

○ 65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・
90歳・95歳・100歳

○ 60歳～65歳未満（心臓・腎臓・
呼吸器の機能に日常生活活動
が極度に制限される程度の障
がいやヒト免疫不全ウイルス
による免疫の機能に日常生活
がほとんど不可能な程度の障
がいがある方）

問 健康増進課 ☎ 674-0001

健康相談・体操教室

日時 4月18日（木）

健康相談（要予約）

午後1時～午後3時

体操教室 午後3時～午後4時

場所 保健センター

対象 町内在住の40歳以上の方

参加費 無料

問 健康増進課 ☎ 674-0001

**国民健康保険
被保険者証の更新**

現在お持ちの被保険者証につい
ては、有効期限が3月31日までと
なっています。

新しい被保険者証は、世帯員全
員分をまとめて世帯主あてに、3
月中に郵送により交付します。

問 住民課 ☎ 674-1114

高川原福祉会館だより

職業相談	
日程	3月14日(木)
時間	午後1時半～3時半
相談員	ハローワーク職員
「成年後見」無料相談	
日程	3月26日(火)
時間	午後3時～5時
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)
場所	高川原福祉会館 ☎674-0403

犬のフンは持ち帰りましょう

放置された犬のフンに、多くの
方が迷惑しています。犬のフンを
処理することは、飼い主の最低限
のマナーです。フンは必ず持ち帰
りましょう。また、持ち帰ったフ
ンは、燃やせるごみに分別しま
しょう。

- ① 新聞紙に包む
- ② レジ袋等の小袋に入れる
- ③ 燃やせるごみの日に指定袋に
入れて出す

問 福祉生活課 生活対策係
☎ 674-1116

お墓のお供え物について

お墓にお供え物を残すと、野生
動物を呼びよせ、繁殖の原因にな
ります。お供え物はお参りの後、
持ち帰っていただきますようお願い
いたします。

問 福祉生活課 生活対策係

☎ 674-1116

**安心、安全な
水道水の利用を！**

～水道水に加入しましょう～

水道水は、水道法で定められた
水質基準に適合しており、安全が
確認されています。

また、水道水は一定以上の水圧
を保っており、停電の際も水の使
用ができます。ぜひ水道水のご利
用をご検討ください。

問 水道課 ☎ 674-1141

**国民年金保険料の産前産後期
間の免除制度が始まります**

国民年金第1号被保険者の方が
出産を行った際には、出産前後の
一定期間の国民年金保険料が免除
される制度が始まります。

対象となる方

「国民年金第1号被保険者」で
出産日が平成31年2月1日以降の
方

免除される期間

出産予定日または出産日が属す
る月の前月から4か月間（多胎妊
娠の場合は、出産予定日または出
産日が属する月の3か月前から6
か月間）

申請について

出産予定日の6か月前から提出
可能（ただし、提出ができるのは
平成31年4月から）

問 住民課（674-1114）または、
徳島北年金事務所（655-0200）

**コミュニティ助成事業
実施のご報告**

コミュニティ助成事業とは、宝
くじの社会貢献広報事業として一
般財団法人自治総合センターが
行っている助成事業です。宝くじ
の受託事業収入を財源として地域
活動を支援しています。

この制度を利用し、高原藍玉獅
子保存会の獅子及び太鼓の新調、
拍子木及びバチの購入をすること
ができました。なお、五社神社の
新築記念行事にて獅子舞の披露を
予定しています。（3月末～4月
中旬予定）

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催し

くらしの講座

日時 3月18日(月)
午後1時30分～午後2時30分

内容 こんな消費者トラブル・詐欺にご注意！(現場からのアドバイス)

場所 アミコビル2階
アミコミーティングルーム

対象 徳島市・石井町・神山町・佐那河内村在住の方

受講料 無料

問 徳島市消費者センター
☎ 088-625-2326

第13回うぐいす春夫先生と歩く!!ウォーキング大会

日時 3月30日(土)
午前9時～
※雨天中止

集合場所 前山公園入口広場

コース 前山公園～天堂まで

参加賞 こんりんざい・巾着・飲物

参加費 無料

主催 石井ボランティアあすなろ会

☆健康マイレージポイント対象

桜ウォーキング2019

日時 3月31日(日)
午前8時～午前10時
※小雨決行・雨天中止

集合場所 前山公園

コース 前山公園～前山林道～地蔵峠(頂上で太極拳などのアトラクションあり)

参加費 無料

主催 NPO法人 四季の会

第7回いろは手作り市

日時 4月21日(日)
午前10時～午後4時

場所 童学寺

内容 手作りの雑貨やお菓子等の販売・阿波踊り・ライブなど

問 いろは手作り市実行委員会
☎ 674-0138

こいのぼり祭

日時 4月27日(土)
※雨天中止
午前10時～

場所 OKいしいパーク(飯尾川公園)

内容 こいのぼり掲揚式・和太鼓 藍風・こいのぼり写生大会・ふじっこちゃん と踊ろう (USA等)・ヒーローショー(保育士ヒーローブレイク)・抽選会などを予定しています

○来場者無料イベント(オープニング終了後実施・数に限りがあります)
にんじん無料詰め放題(お子様にはお菓子プレゼント)

○キッチンカー多数出店(こいのぼり祭限定、鯉やき販売)

○県内のゆるキャラ来場!

問 産業経済課 ☎ 674-1118

みらいフェスタ in いしい

日時 5月19日(日)
午前10時～午後2時

場所 OKいしいパーク(飯尾川公園)グラウンド

対象 幼児、小学生など

内容 ダンス、あそびのひろば、模擬店、子育て相談コーナー、移動図書館車「ふじっこ号」、お仕事体験などを予定しています。

主催 石井町はぐくみ子育て応援団

問 石井町社会福祉協議会(石井町ボランティアセンター)
☎ 637-4333

募 集

とくしまIPPIN店の募集について

とくしま地産地消推進協議会では、徳島東部地域定住自立圏域12市町村(徳島市・小松島市・勝

浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町)内の地場産食材の利用拡大を図り、地産地消を推進するため「とくしまIPPIN店」を募集しています。

申請には、12市町村内の地場産食材を活用した商品を提供していることが条件です。詳しくは、石井町ホームページをご覧ください。

問 産業経済課 ☎ 674-1118

石井小学校放課後子ども教室 ボランティアスタッフ 募集

募集期間

随時(土・日・祝祭日を除く、午前8時30分～午後5時)

募集人数 2名程度

活動期間

平成31年4月1日から

活動内容

・活動日 月・火・木・金曜日の午後1時30分～午後5時30分(水・土・日曜日、祝祭日、代休日、夏休み等の長期休業は休み)

・活動手当 1時間あたり820円

内 容

児童の安全管理及び宿題等の学習支援

問 子育て支援課 ☎ 674-1623

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆さんを対象に、職業訓練(介護関係・パソコン関係・アロマセラピー・不動産関係)などを通じて、早期就職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。(事前予約不要)

「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

4月3日(水) 10時～11時40分
4月17日(水) 10時～11時40分
5月8日(水) 10時～11時40分
5月22日(水) 10時～11時40分

上記の説明会は、4月以降開講のコースの説明になります。

問 徳島公共職業安定所(徳島市出来島本町1丁目5番地)

☎ 622-6374

平成31年度 自衛官等募集案内

種 目		資 格		受 付 期 間	試 験 期 日
幹 部 候 補 生	一 般	大卒程度	22歳以上 26歳未満の者	5月1日まで	1次 5月11・12日 2次 6月11～14日
		院卒者	修士課程修了者等 (見込含) 20歳以上 28歳未満の者		
	歯科・ 薬剤科	専門の大卒(見込含) 20歳以上 30歳未満の者			
		専門の大卒(見込含) 20歳以上 28歳未満の者			
航空学生		高卒(見込含) 23歳未満の者		7月1日～9月6日	1次 9月16日 2次 10月15～20日 3次 11月22日～12月18日
一般曹候補生		18歳以上 33歳未満の者		5月15日まで	1次 5月25日 2次 6月26日～7月1日
				7月1日～9月6日	1次 9月20～22日 2次 10月11～16日
自衛官 候補生	男子 女子	18歳以上 33歳未満の者		年間を通じて行っています	受付時にお知らせします
防 衛 大 学 校 学 生	推 薦	高卒(見込含) 21歳未満の者 かつ高等学校長の推薦等必要		9月5日～9月9日	9月28・29日
	総合 選 抜	高卒(見込含) 21歳未満の者 (自衛官は 23歳未満)		9月5日～9月30日	1次 9月28日 2次 11月2・3日
	一 般 (前期)				1次 11月9・10日 2次 12月10～14日
防衛医科大学校 医学科学生		高卒(見込含) 21歳未満の者		9月5日～9月30日	1次 10月26・27日 2次 12月11～13日
陸上自衛 隊高等工 科学校 生徒 (男子のみ)	推 薦	中卒(見込含) 17歳未満の者 かつ中学校長等の推薦等必要		11月1日～11月29日	2020年1月5・6日
	一 般	中卒(見込含) 17歳未満の者		11月1日～ 2020年1月6日	1次 2020年1月24日 2次 2020年1月31日～2月3日
予備 自衛官補	一 般	18歳以上 34歳未満の者		① 4月12日まで	① 4月20日～24日
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者		② 7月1日～9月13日	② 10月5日～8日

問 自衛隊鴨島地域事務所 ☎ 0883-24-7008

ふるさと納税の状況について

平成30年4月1日から平成31年2月28日までのふるさと納税の状況をご報告させていただきますとともに、あらためてお礼申し上げます。

寄附件数 1,479 件

寄附総額 20,977,000 円

将来に向けた魅力あるまちづくりのために活用させていただきます。

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を随時募集しています。ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。石井町ホームページ (<https://www.town.ishii.lg.jp/>) でも、ふるさと納税の仕組みや寄附金の使い道などについて紹介しており、寄附金申込書のダウンロードを行うことができます。

問 総務課 ☎ 674-1111

町税は納期内納付で！

～税金を滞納しない・させない町 石井！！～

納期内に
納めてね！



石井町では、税負担の公平性確保および安定した行政サービス提供のため、町税の滞納を一掃する取り組みを強化しています。

❖ 悪質滞納者は許しません

町税の滞納は、町の財政を圧迫し、住民サービス（福祉・教育・土木事業など）に支障をきたすことにもなりかねません。

そして何よりも、納期内に納付していただいている大多数の善良な納税義務者との公平性を欠くことになり、また、皆様からいただいた貴重な税金を督促状や催告書の送付など余分な経費に費やすことにもつな갑니다。

このため石井町では、平成28年度から徳島県の税務職員の長期派遣制度を活用し、納付できるのに納付しない悪質な滞納者に対しては、財産の差押を実施し、滞納処分を強化しています（表1参照）。

❖ 滞納すると損をします

税金を納期限までに納めなかった人には、まず督促状が送付されます。督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合には、滞納者の財産（預金、生命保険、給与、車、不動産等）を差し押さえなければならないと法律には規定されています（国税徴収法第141条～第147条）。さらに、納期限を過ぎた場合には、延滞金（年率8.9%）もかかります。

このように、税金の滞納は、損をすることばかりで得をすることは一つもありません。

そして、滞納の状態が長らく続いた場合には、最終段階として、徴収を専門とする徳島滞納整理機構への案件の移管や、地方税法第48条の規定により、徳島県への徴収業務の引き継ぎが行われ、町よりも厳しい滞納処分が実施されることになります。

表1 差押実施件数の推移 H31.3.1 現在

	件数	取立金額
H28年度	5件	414,453円
H29年度	77件	3,859,376円
H30年度	131件	7,245,812円

※差押実施件数については、税務課にも掲示しています。

☎税務課 徴収係 ☎674-1115



軽自動車・原動機付自転車等をお持ちの方へ

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。月割制度がないため、4月1日に所有者の場合、4月2日以降に廃車や譲渡を行っても、その年度分の税金を納めることとなりますので、不要な軽自動車等は、4月1日までに廃車の手続きを行ってください。

盗難等による紛失、未申告の廃棄や譲渡の場合、必要な手続きがありますので、各車種に応じた申告場所にお問い合わせください。

車種	廃車申告先	必要な物
軽自動車等 〔軽二輪（126～250cc）を含む〕	軽自動車検査協会徳島事務所 ☎050-3816-3123	詳しくは左記へ
二輪の小型自動車 （251cc以上）	四国運輸局徳島運輸支局 ☎050-5540-2074	詳しくは左記へ
原動機付自転車（125cc以下）、 小型特殊自動車	石井町役場税務課 ☎674-1115	本人の印鑑、ナンバープレート





巡回日	巡回場所	時間	巡回日	巡回場所	時間
4月11日 (木)	ファミリーマート浦庄店	10:00~11:00	4月12日 (金)	曾我団地集会所	10:00~11:00
	//	14:00~15:00		//	14:00~15:00
4月17日 (水)	石井小学校尼寺分校	10:00~11:00	4月18日 (木)	浦庄分館	10:00~11:00
	//	14:00~15:00		//	14:00~15:00
4月19日 (金)	藍畑分館	10:00~11:00	4月24日 (水)	高原小学校西駐車場	10:00~11:00
	//	14:00~15:00		阿波食ミュージアム	14:00~15:00
4月25日 (木)	石井町役場	10:00~11:00	4月26日 (金)	フジグラン石井	10:00~11:00
	あべ歯科医院駐車場 (竜王)	14:00~15:00		高川原簡易郵便局	14:00~15:00
5月9日 (木)	ファミリーマート浦庄店	10:00~11:00	5月10日 (金)	曾我団地集会所	10:00~11:00
	//	14:00~15:00		//	14:00~15:00
5月15日 (水)	石井小学校尼寺分校	10:00~11:00	5月16日 (木)	浦庄分館	10:00~11:00
	//	14:00~15:00		//	14:00~15:00
5月17日 (金)	藍畑分館	10:00~11:00	5月22日 (水)	高原小学校西駐車場	10:00~11:00
	//	14:00~15:00		阿波食ミュージアム	14:00~15:00
5月23日 (木)	石井町役場	10:00~11:00	5月24日 (金)	フジグラン石井	10:00~11:00
	あべ歯科医院駐車場 (竜王)	14:00~15:00		高川原簡易郵便局	14:00~15:00

(お詫びと訂正)

広報いしい1月号(平成31年1月15日発行)に掲載しました、移動図書館車の巡回日程の中に、巡回時間の表記誤りがありました。正しくは次の赤字の通りです。ご迷惑おかけしました。

広報いしい
第206号
16ページ

3月20日 (水)	高原小学校西駐車場	10:00~11:00
	//	14:00~15:00

誤



正

10:00~11:00
15:00~16:00



《先着300名限定プレゼント》

4月以降に移動図書館車で本を借りてくれた方、先着300名に、『ふじっこ2号のイラスト入りしおり』をプレゼントします!



徳島労働局からのお知らせ

「働き方」が変わります!!

— 2019年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されます —

働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講じます。

Point

1

施行:2019年4月1日~ ※中小企業は、2020年4月1日~

時間外労働の上限規制が導入されます!

時間外労働の上限について、月45時間、年間360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満(休日労働含む)、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定する必要があります。

Point

2

施行:2019年4月1日~

年次有給休暇の確実な取得が必要です!

使用者は、10日以上年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point

3

施行:2020年4月1日~ ※中小企業は、2021年4月1日~

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます!

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

具体的な労務管理の手法に関するお問い合わせ

働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、専門家が無料で相談に応じます。

徳島県働き方改革推進支援センター
Tel:0120-967-951

時間外労働の上限規制や年次有給休暇など労働基準法、労働安全衛生法の改正に関するお問い合わせ

各労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー

徳島 Tel:088-622-8138

鳴門 Tel:088-686-5164

三好 Tel:0883-72-1105

阿南 Tel:0884-22-0890

徳島労働局労働基準部監督課 Tel:088-652-9163

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消に関するお問い合わせ

【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】

徳島労働局雇用環境・均等室

Tel:088-652-2718

【派遣労働者関係】

徳島労働局職業安定部需給調整事業室

Tel:088-611-5386

あき家管理

3つのポイント!

あ

あれたままにしない!

き

きちんと登記をする!

家

家族で相談する!

空き家の適正管理・利活用に努めましょう。

無戸籍でお困りの方は 法務局又は市町村の戸籍窓口にご相談ください

徳島地方法務局
088-622-4824

無戸籍 法務省

検索

法務省では、出生の届出がされておらず、無戸籍となっている方々について、戸籍に記載されるための手続案内をするなど、様々な取組を行っています。

全国の法務局又は市町村の戸籍窓口では、無戸籍解消のための相談を受け付けていますので、まずは、御連絡ください。

とくしまマラソン 3月17日(日)

午前9時スタート

【コース】 県庁前スタート(国道11号かちどき橋付近)～吉野川大橋～吉野川北岸～西条大橋～吉野川南岸～城内中高校西側～徳島市陸上競技場ゴール

【交通規制】 午前7時30分～午後5時までコース沿道で交通規制を実施します。詳しくは、とくしまマラソンのHPでご確認ください。



徳島市内方面は8時30分～17時頃まで渋滞が予想されます。マイカーでのご移動は十分ご注意ください。

問 とくしまマラソン実行委員会事務局

☎088-621-2150

HP <https://www.tokushima-marathon.jp/>

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険®

対象となる事故

団体・グループ活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間

2019年4月1日午前0時から
2020年3月31日午後12時まで

補償内容

補償内容は、加入区分によって異なります。詳しくは、ホームページなどをご覧ください。

4名以上の団体・グループで
ご加入ください。

例
A1、C、A2区分の場合
死亡保険金：2,000万円
後遺障害保険金：3,000万円(最高額)
入院保険金：4,000円/1日
通院保険金：1,500円/1日(30日限度)

※事故の日からその日を含めて180日以内の死亡、後遺障害、入院、手術、通院が対象となります。
※上記に加え、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険も付帯されています。

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金(1人当たり)
子ども (中学生以下) ※特別支援学校高等部の生徒を含む	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む) ※右記年齢の判断は、「2019年4月1日」と「掛金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。 ※A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円
		B 65歳以上	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団員への送迎 ※スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

公益財団法人 スポーツ安全協会 徳島県支部

〒770-0942 徳島市昭和町三丁目35番地1

(公財) 徳島県体育協会内)

TEL 088-655-3660

電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)



保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

※インターネットからも加入受付をおこなっております。

スポーツ安全保険

検索

この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社
担当課 公務第2部 文教公務室
TEL 03-3515-4346(平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(2019年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン日本興亜
大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

古物営業者の皆さんへ

「古物営業法の一部を改正する法律（以下「改正法」といいます。）」が平成30年4月25日に公布されました。

なお、改正法は、2回に分けて施行され、1回目の施行は、「平成30年10月24日」、2回目の施行は「公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日（以下「2回目の施行日」といいます。）」から施行されます。



1 主たる営業所等の届出について

「2回目の施行日」の前日までに古物営業許可を取得した古物営業者の皆さんが、引き続き許可を受け続けるためには主たる営業所等の届出をすることが必要です。

- (1) **届出期間** 平成30年10月24日から「2回目の施行日の前日」までの間
- (2) **届出先** 主たる営業所等の所在地を管轄する警察署
- (3) **提出書類** 主たる営業所等届出書 1通

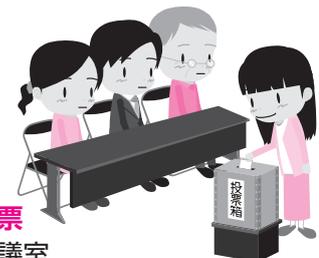
※ 当該届出書を提出した後、記載内容に変更があった場合は、再度当該届出が必要で

◎ 上記届出期間内に当該届出をせずに古物営業を行った場合、「2回目の施行日」以降は、古物営業法違反（無許可営業）となります。

2 お問い合わせ先等

- (1) 徳島県警察本部生活安全部生活安全企画課許可事務指導室営業係 (☎ 088-622-3101)
- (2) 営業所（営業所がない場合は住所地）を管轄する警察署の生活安全課
- (3) 徳島県警察ホームページ：<https://www.police.pref.tokushima.jp>

石井町選挙管理委員会からの お知らせ



◆石井町長選挙立候補予定者説明会の開催

日 時 3月19日（火）
午前9時～

場 所 役場2階 会議室（防災対策室）
（1候補2人以内）

◎期日前投票・不在者投票

場 所 役場1階 会議室

日 時 午前8時30分～午後8時

徳島県知事選挙 3月22日～4月6日

徳島県議会議員一般選挙
3月30日～4月6日

石井町長選挙 4月17日～4月20日

◆徳島県知事選挙・徳島県議会議員一般選挙の 執行予定

投票日 4月7日（日）
午前7時～午後8時

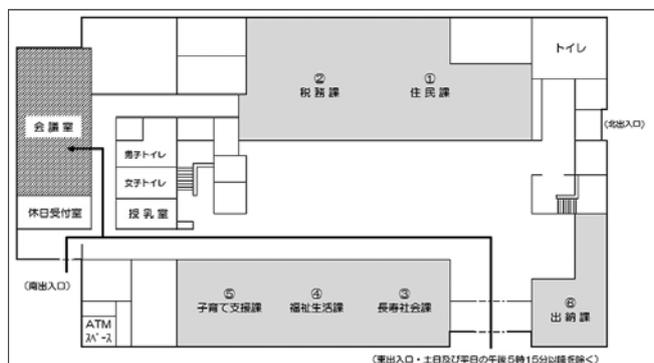
投票所 入場券をご確認ください。

◆石井町長選挙の執行予定

投票日 4月21日（日）
午前7時～午後8時

投票所 入場券をご確認ください。

☎石井町選挙管理委員会 ☎ 674-1114





引っ越したら 住民票を移しましょう！

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や行政サービスにつながる大切な情報ですので、忘れずに移しましょう。

転出・転入の手続きは簡単です！

《転出前》

引っ越し前の市区町村に転出届を提出し、転出証明書を受け取る



《転入した日から14日以内》

引っ越し後の市区町村に転出証明書を添えて、転入届を提出

○ 転入届の際には、記載事項の変更のため、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード（個人番号カード）」をお持ちください！

引っ越しをされる方は注意が必要です！

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。

異なる市区町村に転出した方で、住民票を移していない、又は住民票を移して3カ月経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

Q & A 引っ越して3カ月経たずに選挙があるとき、投票はどうしたらいいの？

国政選挙では、旧住所地に3カ月以上住んでいれば、投票日当日に、旧住所地の投票所に行って投票するか、投票日前でも旧住所地の期日前投票所に行って投票することができます。選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合、不在者投票を活用できます。

※ 都道府県（市区町村）の選挙においては、当該都道府県（市区町村）の区域外に転出した方は当該選挙の投票はできません。

Q & A 外国に引っ越した場合、投票はどうしたらいいの？

在外選挙制度により、外国にいても日本の国政選挙で投票することができます。投票するためには、在外選挙人名簿に登録する必要がありますので、お住まいの住所を管轄する日本国大使館・総領事館で申請してください。

在外選挙制度では、「在外公館投票」「郵便等投票」「日本国内における投票」のいずれかの方法により投票できます。

詳しくは 総務省 <http://www.soumu.go.jp/senkyo/index.html>

外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

石井町住民課 選挙管理委員会 ☎ 674-1114



健康のための食生活改善②

～糖質編～

みなさん、こんにちは。だんだんと春が近づいてきましたが、いかがお過ごしですか？今回の健康メモは”糖質”についてお話しします。

1. 糖質とは

“糖質”と聞くとお砂糖の入ったケーキや団子など甘いものだと思いませんか？間違いではありませんが、甘く感じない糖質もあり、それが米・小麦・いも類に多いでんぷん(炭水化物)です。

日常の主な糖質源は・・・甘いもの + でんぷん(炭水化物)

糖質(炭水化物)はたんぱく質・脂質と並ぶ3大エネルギー源の栄養素で、特に脳や体を動かすために欠かせない栄養素です。

2. 糖質の適量はどのくらい？

糖質(炭水化物)の適量は、体格・年齢・日常の活動強度などによって異なり、一律ではありません。ただし、1回の食事にごはんをおかわりして食べたり、ごはんとうどんなどの麺類をいっぺんに食べたりは明らかにとりすぎです。また、糖質は食後の血糖値(血液中の糖の量)を急激に上昇させるため糖尿病の方はもちろん、そうでない方も量と摂取の仕方には要注意です。

糖質の多い食品(例)



糖質のとりすぎは肥満や糖尿病の原因となりますが、一切とらない厳しい糖質制限は健康を損ないかねません。

●甘いもの(菓子類)に目がない！？どうしたらいい？

「甘いものをとりすぎではいけない。」わかっているけどどうしてもやめられないそんなあなたへ、ワンポイントアドバイスです。

- ★代謝のよい朝や昼に食べるようにしましょう・・・特に夕食後から寝る前はNG
- ★量は少なめに、一気に食べず時間をかけて少しずつ食べましょう
- ★一緒にとる飲物は糖分の入っていないお茶やコーヒーにしましょう
- ★洋菓子より和菓子を選びましょう
- ★甘いものも飲物もエネルギー表示を見る習慣をつけましょう

平成31年4月から家庭用パソコンの無料回収を始めます！

石井町では次の要領で家庭用パソコンを持ち込みに限り、回収します。

回収始期 平成31年4月1日～

持込場所 石井町清掃センター

持込日時 平日の午前9時から午後4時30分まで

対象機器 デスクトップパソコン本体・ノートブックパソコン・ブラウン管ディスプレイ一体型パソコン・液晶ディスプレイ一体型パソコン

料 金 無料

※持込時に運転免許証等、住所が確認できるものを事務所に提示してください。

※ハードディスク等の個人情報は消去してください。

※一度回収したパソコンを返却することはできませんのでご注意ください。

※持込手段がない場合は、対象機器のメーカーに直接お問い合わせください。詳しくは一般社団法人パソコン3R推進協会のホームページでご確認ください。



「ごみ収集カレンダー」の発行日は3月25日(月)です！

来月4月から1年間のごみ収集カレンダーは平成31年3月25日に発行する予定です。

新聞折り込みにより配布し、石井町役場や清掃センターでも配布を開始します。

ご希望の方には郵送での配布も可能ですので、環境保全課までご連絡ください。

誤った出し方は危険！ルールを守ったごみ出しを！

近年、燃やせないごみの運搬時や選別作業時にカセットボンベから出火したり、資源ごみ（プラスチック容器包装）に縫い針が混入しているのが確認されています。

作業員が負傷する恐れもありますので、非常に危険です。

必ずルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。



～土地の適正管理は所有者の責任です～

空き地や隣地との境界付近などの管理は、その土地の所有者の責任です。空き地が適正に管理されず放置されると、火災の危険・ごみの不法投棄・病虫害等の発生・景観の悪化等の問題が発生するおそれがあります。

土地を所有または管理されている方は、雑草等が茂ってご近所の迷惑にならないよう土地の適正な管理をしてくださいますようお願いします。



「まちいち集会」を開催し、意見交換を行いました

石井町の町づくり・未来づくりについて、「石井町 一丸となって」というテーマを掲げ、住民の方から多くのご意見・ご要望等をいただき町政に反映させるため、町内の5地区で開催いたしました。貴重なご意見をたくさんの方よりいただきましたので、一部を紹介します。



○テレビ内での避難情報が広域すぎます。

答:石井町の避難情報は、各地区別に発信しております。今年度も山際に土砂災害警戒情報が発表された際には、尼寺内谷・下浦等の地域にのみ避難勧告を出しました。石井町の対応といたしましては、このように地区別に避難情報の発信を行っていく方針です。これに伴い、石井CATVには、同様の放送依頼を行っているの、そちらをご覧ください。正確な避難情報が得られます。現在NHK等の放送局では石井町全域がひとまとめで放送されているため分かりづらいといったお声をいただきましたので、地区別の対応をいただけるよう要望してまいります。



【町政に対する 意見や要望】

○名西高等学校の生徒数を増やす取り組みは？

答:名西高校は、西日本で唯一の芸術系の学部を3つ(書道・美術・音楽)兼ね備えた公立高校です。この魅力を、まず地元の子どもに知ってもらうために、名西高校と町内の幼稚園・小学校・中学校の連携事業を行っています。高川原小学校の児童は、名西高校の書道科の学生と夏休みの課題の書道を行い、作品を作りました。高原小学校では、プール西側のコンクリート壁を利用して、芸術科の生徒さんと小学生・幼稚園児とでメモリアルアートの作成をしております。また、中学校では、土曜授業の中で書道パフォーマンスを行うなど、いろいろな取り組みをしております。また、文化芸術リーディングハイスクールに指定されていることなどの魅力を積極的に発信していきたいと考えています。

○40歳以上のガン検診無料化は国保の方だけですか？

答:石井町では、40歳以上の方々にガン検診を無料で行っております。石井町内にお住まいの40歳以上(子宮がん検診は20歳以上)の方は、保険の種類にかかわらず、どなたでも受診可能です。今後も、制度を住民の皆様にご存知いただく努力をしていきたいと考えております。ガン検診の詳細については、石井町役場・健康増進課(088-674-0001)までお問い合わせください。



皆様からのご意見やご要望は、今後の町政に活かしていきます。
お忙しいなか、ご参加いただきありがとうございました。

その他のご意見や回答については、石井町ホームページ、各地区の公民館分館前の掲示板・役場前の掲示板に掲示しておりますのでご覧ください。



桜並木をライトアップします。
夜桜見物をお楽しみください。

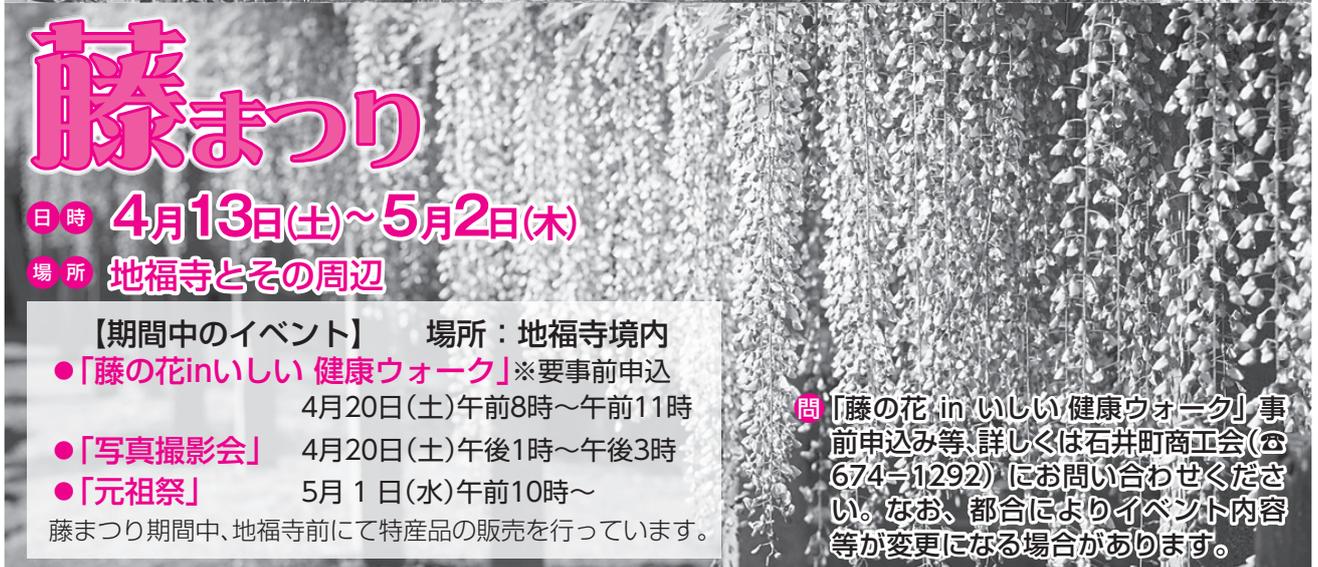
徳島大学生物資源産業学部農場
(旧農大跡地)

日時 **3月25日(月)~4月上旬**

ライトアップ 午後6時~午後9時

問 石井町商工会 ☎674-1292

桜まつり



藤まつり

日時 **4月13日(土)~5月2日(木)**

場所 **地福寺とその周辺**

【期間中のイベント】 場所：地福寺境内

- 「藤の花inいしい健康ウォーク」※要事前申込
4月20日(土)午前8時~午前11時
- 「写真撮影会」 4月20日(土)午後1時~午後3時
- 「元祖祭」 5月1日(水)午前10時~

藤まつり期間中、地福寺前にて特産品の販売を行っています。

問「藤の花 in いしい健康ウォーク」事前申込み等、詳しくは石井町商工会(☎674-1292)にお問い合わせください。なお、都合によりイベント内容等が変更になる場合があります。

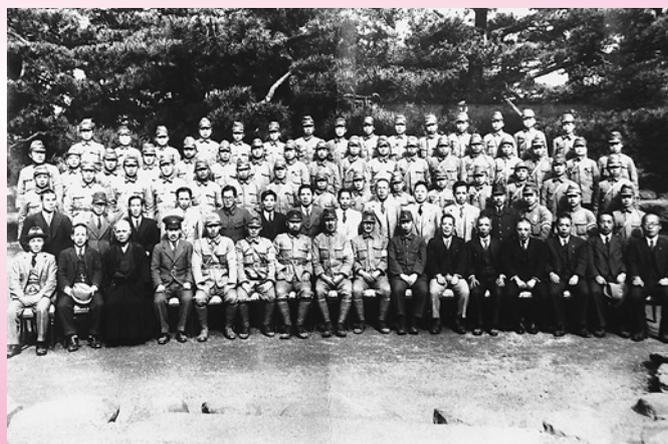
石井町の歴史写真館

「なつかしいふる里にタイムスリップ」

満蒙開拓青少年義勇軍の出発 (昭和16年4月12日)

第36回

社会編 参照
(「石井町史」下巻)



思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。
ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町「広報いしい」係 ☎674-7503

「満州国」とは、昭和7年(1932)日本が中国東北部につくりあげた「傀儡国家」。日本の中国大陸進出の前進基地とされ国策として満州開拓が推進された。この一環として昭和13年(1938)に全国の農村青少年(数え年16歳から19歳)によって「満蒙開拓青少年義勇軍」が組織された。この事業は官民が一同となつて促進。昭和20年までには全国各地から8万6530名の青少年たちが大陸に渡るようになった。徳島県からも毎年100名前後が参加したと言われ、石井町からも58名を数えている。写真は新天地開拓の希望に燃えて名西郡から参加した若者たちの出発前の記念写真。しかし
壮大な満蒙開拓の理想とは異なり、現実には戦局の悪化や厳しい気候環境の中で苦難の連続であつた。戦争末期には解体状態となり苛酷な結末を迎えた。戦争の現実として忘れてはならない出来事の一つである。

1/7 名西高校書道部



名西高校書道部の生徒が、学童の子どもたちと書道で今年のカレンダーを作りました。

1/6 消防出初式



石井中学校体育館で行われ、長年にわたり消防活動等に功労のあった団員の方々へ表彰状や感謝状が贈られました。



1/20 防 災 訓 練



石井中学校で実施され、朝早くから約850名の方が参加されました。参加者は避難所の開設などの訓練に、真剣に取り組みました。

2/2 児童生徒表彰



「石井町子ども育成に関する条例」による児童生徒表彰が行われ、小中学校児童生徒28名が表彰されました。おめでとうございます。

1/27 文化財防火訓練



文化財防火デー(1月26日)にあわせ、蓮光寺(重松)からの出火を想定した訓練。模擬の文化財の搬出や放水消火活動などの訓練を実施しました。



山口俊吾さん(関)
大正7年12月22日生



瀬部ヒテ子さん(石井)
大正8年1月5日生



鈴木シズエさん(高川原)
大正8年2月20日生

祝 百歳

おめでとうございます

100歳の誕生日を迎えられた山口さん、瀬部さん、鈴木さんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気で過ごしてください。

徳島駅伝 名西郡チーム 5位入賞!! (1月4日~6日)

新春恒例の徳島駅伝。懸命にたすきをつなぎ力走する選手に、沿道からはたくさんの温かい声援が送られ、名西郡チームは日頃の練習の成果を発揮し、総合第5位入賞と健闘しました!!



2/21

感謝状



日華里中国武術友好会の皆様から、社会福祉に役立ててほしいと、ご寄附をいただきました。ありがとうございます。

2/15

移動図書館車「ふじっこ2号」お披露目式

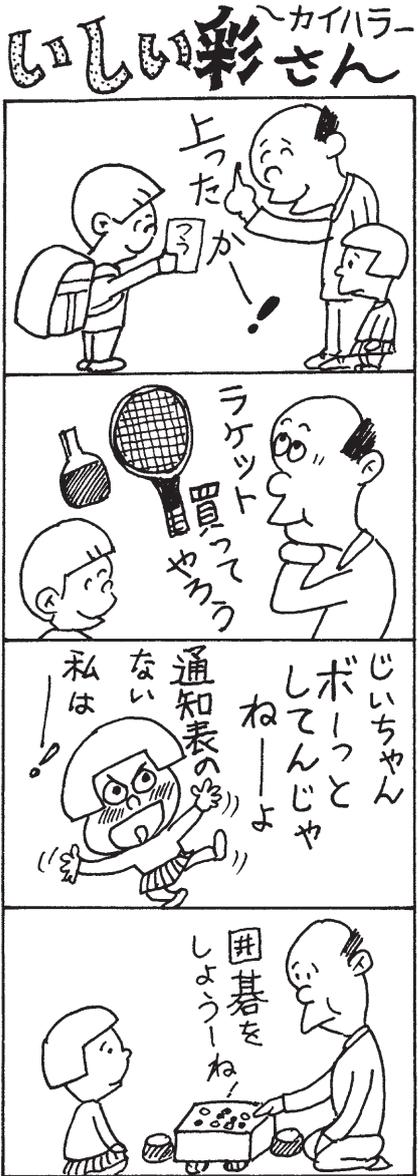


ふるさと納税や一般の方からの寄附など、たくさんの方にご協力いただき、移動図書館車が完成しました! ありがとうございます。

ふじっこちゃん四コマ漫画



連載漫画



ふれあい広場



みんなのページだよ!

イラスト紹介



広報いしい(年6回発行)に毎号400字程度のご意見をいただける、石井町在住の18歳以上の方募集中!

期間 2019年5月~2020年3月

4/15 申込締切

☆図書カード5000円分プレゼント

ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、下記の住所まで郵送でご応募ください。(電話でも受付しています)

〒779-3295 石井町高川原字高川原121-1 石井町役場総合政策課 広報モニター係

※総合政策課 ☎088-674-7503

募集

広報モニター しませんか?



短歌・俳句・川柳紹介

珈琲のマイスターいる喫茶店友と語らう至福の時間

年明けて福を呼んだか宝くじ当り券手にふじっこちゃん

雛飾り節分豆まき恵方巻き春一番の立春の朝

白髪無口の元課長親介護メタボ毎日サウナ先ずビール

春の日に会社生活区切りつけ次の門出に明るいう光

山の中歴代つゞく一軒家廃屋せまる胸中かたりて

おのずから枯れて次代に種落とし春に芽を出す庭の草花

ああ今年古来稀なる年なれど回りを見れば七十元氣

マラソンの熱き吐息が土手や花次々揺りてゴールへ弾む

桜待つ気持ちはいつも先走り

薄ら氷を踏み遊ぶ声春めきぬ

早春に土筆芽を出すニッコリと

共白髪私はゴメンと妻茶髪

当たり前ホワイトデーに用はない

西風に抗ひ歩む農道の脇に菜の花震へ咲きをり

秋の日や文化財決まり藍屋敷

水涸るる第十堰も背骨見せ

大草 正子さん(城ノ内)

中山 幸子さん(関)

大西 典子さん(国実)

長野 文夫さん(桑島)

中川美智子さん(下浦)

井上 澄子さん(加茂野)

遠藤 藤恵さん(城ノ内)

一宮 一郎さん(石井)

宮崎 貞正さん(高畑)

伊澤 慶子さん(城ノ内)

井内 斐子さん(天神)

泉 史子さん(下浦)

井内 宏さん(天神)

遠藤 達郎さん(城ノ内)

内藤 睦久さん(下浦)

林 悦子さん(南島)

林 一夫さん(南島)

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る数字は何でしょう。

- 【問1】 4月以降に移動図書館車で本を借りてくれた方に、『ふじっこ2号のイラスト入り○○○』をプレゼントします！
【問2】 「ごみ収集カレンダー」の発行日は3月○○日(月)です！

※記入例

【問1】 ○○○
【問2】 ○○日
住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により4月15日(月曜日)役場必着でご応募ください。抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっこちゃん はみがきセット」(5名)を進呈します。

※1月号の答え【①武知家 ②20】

1月号の応募総数は53通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。



【今号のふじっこちゃんグッズ】はみがきセット

応募方法

ハガキで

- ◆ 広報クイズ
◆ 短歌、俳句、川柳
◆ イラスト(かならず黒の油性ペン)で書いてください(カラー不可)
◆ 四コマ漫画
◆ サークル紹介
◆ 作って欲しいコーナー。教えて欲しい事など

封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)
◆ 広報いしいの表紙やいいスナップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295 高川原字高川原121-1 石井町役場 「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。



3月



●桜まつり

3月25日(月)～4月上旬

問：石井町商工会 ☎0888-674-1292

●うぐいす春夫先生と
歩く!ウオーキング大会

3月30日(土)

主催：石井ボランティアあすなる会



5月

●みらいフェスタ in いしい

5月19日(日)

問：石井町社会福祉協議会

☎0888-674-0139

Ishii 春のイベント

●桜ウォーキング

3月31日(日)

主催：NPO法人 四季の会



●藤まつり

4月13日(土)～5月2日(木)

問：石井町商工会 ☎0888-674-1292



●いろは手作り市

4月21日(日)

問：いろは手作り市実行委員会

☎0888-674-0138



●こいのぼり祭

4月27日(土)

問：産業経済課 ☎0888-674-1118



※イベントの詳細については、本誌内に掲載しています。